

議 事 録

1 日時

令和2年5月14日（木）

午後1時30分～午後2時30分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 富松 淳
委員 藤本 禎男
委員 森崎 陽子
委員 波床 昌則
委員 打田 雅子

【事務局職員】

教育局長	津守 和宏	教育学習部長	坂下 雅朗
学校教育部長	東 康修	教育政策課長	天野 忠和
生涯学習課長	松下 行男	読書活動推進課長	井上 豊英
学校教育課長	古田 清和	教職員課長	竹内 伸之
教育研究所長	岡本 友尊	市立和歌山高等学校教頭	林 孝信
学校教育課専門教育監	岩本 信哉	教職員課副課長	木村 一紀
教職員課専門教育監	西谷 宣昭	教職員課専門教育監	宮本 直周
教育政策課総務政策班長	楠本 佳章	教育政策課事務副主査	若林 拓也

4 開会宣示

富松教育長が、開会を宣示。

5 議事録

3月教育委員会臨時会（3月31日開催）及び4月定例会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に打田委員を指名。

7 報告及び議案

富松教育長

本日は、報告が1件、議案が8議案となっています。議案第8号から議案第11号について

は、会議規則第5条第1号及び第6号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

富松教育長

異議なしと認め、議案第8号から議案第11号については、秘密会とします。

報告第5号 令和元年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について

富松教育長

それではまず初めに、報告第5号「令和元年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について」説明をお願いします。

古田学校教育課長

報告第5号「令和元年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について」報告いたします。

資料2ページをご覧ください。

まず、全日制について説明します。

(1) 卒業生数と進路の欄には、令和元年度卒業生の進路状況についてまとめています。

卒業生は250名であり、進路状況は、就職者について、学校斡旋者が37名に自家自営及び縁故就職者3名を合わせて40名で、全体の16.0%です。進学者は198名で、全体の79.2%を占めており、その内33.6%の84名が四年制大学へ進学しています。この数年、卒業生全体の7割から8割が進学しています。

続いて、資料の3ページをご覧ください。就職に関しましては、ここ数年、就職者数が40名から50名で推移し、昨年度より16名減、6%減少しております。

就職先としては、製造業や卸・小売業への就職が多く、事務的な仕事や販売、生産的な職種の仕事に就いています。

続いて、資料4ページをご覧ください。(5) 就職決定地の欄では、勤務地のほとんどが和歌山県内であり、地元志向がとても強い傾向にあります。また、大部分の生徒は、1回ないし2回の採用試験で進路を決定しています。

続いて、進学については、資料6ページをご覧ください。

(7) 四年制大学分野の欄では、進学先として、経済・商業系が多く、薬学・保健系、教育学系も増えてきています。また、デザイン表現科からは芸術系への進学者が多いです。

(8) 短期大学分野の欄では、教育学系、家政学系への進学者が多く、昨年度に引き続き和歌山信愛女子短期大学への進学者が大半を占めています。

(9) 専修・各種学校等分野の欄では、看護・医療系が多く、次いで、美容・理容系、秘書・ビジネス系が多く、例年通りで大きな変化はございません。

進学の方法としましては、AO入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試や一般入試、センター試験を利用して進学するなど、多様な方法で進学をしますが、専門学校進学者を含め、AO

入試、公募制推薦入試での進学者が増えてきています。また、普通科の進学についてですが、公募推薦や一般入試などの学力試験で受験する生徒が増加しています。7限授業をはじめ、土曜講座、映像講座など、学習機会を少しでも増やすことにより生徒一人一人にしっかりとした学力が定着し始めていると言え、更なる難関校への挑戦が期待されます。

本年度は、「普通科の3割の生徒が共通テスト」を目標に取り組んでまいります。

資料の7ページは、各科ごとの就職先一覧、8ページからは、進学先の一覧となっています。次に定時制についてです。

資料11ページをご覧ください。卒業生は5名で、進学は四年制大学（人間科学系）が1名、専門学校（看護系）が1名となっております。

説明は以上です。

富松教育長

この件について、何かご質問はございませんか。

森崎委員

今年度の3年生の就職の状況はどのようになっていますか、大変困っているとお聞きしていますが。

富松教育長

今年度の就職状況、これから多分就職説明会とかいろいろあると思いますが、コロナの関係と取ってよろしいですか。

森崎委員

はい。

林市立和歌山高等学校教頭

今のところ進路指導部、また学校のほうには例年と異なるという報告は届いておりません。例年どおりということになるかと思えます。以上です。

森崎委員

ありがとうございます。

富松教育長

まだこれからだとは思いますが。

他に、何かご質問はございませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

議案第4号 和歌山市社会教育委員の委嘱について

富松教育長

それでは、これより議事に入ります。議案第4号「和歌山市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

松下生涯学習課長

和歌山市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。

和歌山市小学校長会 村上和彌様。

和歌山市中学校長会 高木敏博様。

和歌山市子ども会連絡会 南方世津子様。

和歌山市公民館連絡協議会 山田恒次様。

和歌山市婦人団体連絡協議会 宗眞紀子様。

和歌山市人権委員会 背山三郎様。

和歌山青年会議所 佐武真介様。

和歌山市小学校PTA連合会 木村光宏様。

和歌山市中学校PTA連合会 新名奈美子様。

学識経験者 芝田史仁様。

学識経験者 江口怜様。

学識経験者 岩橋延直様。

以上12名の方々を、社会教育法第15条並びに和歌山市社会教育委員条例第2条及び第3条から、和歌山市社会教育委員として委嘱致したく存じますので、よろしく願いいたします。

なお、村上様、高木様、宗様、佐武様、木村様、江口様は新任でございます。

富松教育長

市の社会教育委員なのですが、ちょうど任期の関係でこういう形に変更となります。

何かご質問等はありませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

富松教育長

それでは、ただいまの議案第4号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

富松教育長

それでは原案どおり承認します。

議案第5号 学校運営協議会委員の任命について

富松教育長

続いて、議案第5号「学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いします。

古田学校教育課長

議案第5号「学校運営協議会委員の任命について」説明させていただきます。

和歌山市教育委員会では、平成29年度から学校運営協議会を順次設置し、令和元年度からは小学校50校、中学校17校、義務教育学校1校、高等学校1校の全ての学校に設置しています。

本日は、今年度の学校運営協議会委員の任命について審議をお願いします。審議にあたり、

18ページ、19ページに「和歌山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」、20ページに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6」を用意しておりますので併せてご覧ください。

まず、18ページの「和歌山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」の「第7条 協議会は、委員15人以内で組織する。」とあり、各校の委員の数は6人から15人となっています。

また、その委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6第2項第1号から第3号にある、地域の住民、保護者、学校の運営に資する活動を行う者と、規則第7条第2項にある、学識経験者や教職員の中から学校長が推薦した者から構成されています。2ページから17ページの資料のとおり、委員の氏名・読み仮名・年齢・所属を一覧にまとめています。

地域住民の方としては、主に連合自治会長や自治会長、民生委員の方が多く推薦されています。

保護者としてはPTA会長や女性代表が、また、学校の運営に資する活動を行う者としては、校区子どもセンター長や土曜教室の講師、共育コーディネーター、読書ボランティアの方が推薦されています。

学識経験者として元学校長や地域にある学校園の管理職等が推薦されています。そして、教職員として学校の管理職が入っています。

また、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域の自治会の総会やPTA総会が開催されていないため、役員等が決定していないところがあります。役員等決定していない学校につきましては、空白としていますのでご了承ください。

以上、この委員の方々に本年度の学校運営協議会を進めていく予定です。

今年度の学校運営協議会委員についてご審議をお願いします。

富松教育長

各学校6名から15名以内という基準がございます。

この件について何かご質問等はございませんか。

波床委員

意見よろしいでしょうか。

確かに協議会委員15名以内となっていますので、もちろん多くても構わないと思うんですけども、10名を超えて大人数になってきますと、本当に協議会の実が上がっているんですかね。おいでになってもあんまりご発言にならない方とかですね、そういう方が出てきているのではないかなと、前々から気になっているところなんです。

もちろん学校運営協議会は地域住民との信頼関係の調整というのが目的にありますので、いろんな立場で多くの方が関係なさるとするのはこの目的に資するところがあるのは、私は分かるんですけども、ただ、学校運営協議会の主眼は学校運営に対しての提言といいますか、視線・視点の提供、これにあるのではないかと、私は思うものですから、そういう観点からいくと多すぎるのは果たして会議の実が本当に上がっていると言えるのかどうかですね。

日当みいたなものが出るようになってきていると思うんですけども、出ないんですかね。

古田学校教育課長

はい。

波床委員

出ないんですか。私の認識違いです。

いずれにしても、もう少し皆さんで色濃く議論できるような体制づくり、それをやっていったほうが良いのではないかと思うところがございます。

富松教育長

今の点、非常に重要だと思うんですけど、どうですか。

古田学校教育課長

ご意見ありがとうございます。

人数はこの規定どおり15名以内となっておりますが、問題はその15名の方がどのように意見を発言するか、発表できる雰囲気をつくるかということがとても大切だと思います。

6名であっても15名であっても、その会の中で生き生きと自分の意見を発表してくれるような雰囲気づくりというのがとても大切だと思いますので、人数が多くても、様々な意見が出るような雰囲気づくりに努めていただくとともに、こちら学校に伝えていくようにしていきます。

富松教育長

様々な意見を吸い上げて、学校運営に活かせるようにということで、それでよろしいでしょうか。

波床委員

はい。結構でございます。

富松教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

藤本委員

この学校運営協議会は4年目になると思うんですけども、小学校でもいいし、中学校でもいいし、高等学校でもいいので、この協議会を開いて、今波床委員もおっしゃられたように、このように学校運営が変わった、改善された、良くなったところ。悪くなったのではなく良くなったところの一例があったら教えていただきたいなと思います。

以上です。

古田学校教育課長

私、昨年度は小学校におりましたので報告します。全ての学校は存じ上げていないですが、昨年度の一つの例でありますと、読書教育というのを推進していたので、学校運営協議会委員の皆様と、どのようにしたらもっと子供たちが読書を進めることができるかということで意見交流したり、その中で地域の方にこのような人がいると紹介していただいたりしました。そして、図書の本の寄贈であったり、棚を地域の方が作りに来てくださったりとか、その場で協議しなかったらできなかったような活動ができました。

確かに設置して4年目ですけども、学校によって最初から設置している学校や設置してから間もない学校もあります。昨年度、全市立学校で設置したので、今後、より充実した内容に進んでいくと思います。

ただ、地域の方に相談できるのでいろんな活動が進みやすくなっていると思います。

藤本委員

ありがとうございました。

富松教育長

古田課長、前は四箇郷北。

古田学校教育課長

はい。四箇郷北です。

富松教育長

生の意見かと思うんですけども、もしよければ他の学校もこんなことで効果が上がったと、どこかでまとめる機会があってもいいのかとは思いますが。

東学校教育部長

昨年がちょうど3年目にあたりましたので、3年前から取り組んでいる学校の成果発表会ということで昨年もたせていただいたんです。

発表していただいた学校をみていたんですけども、聞こえてくる声としてはですね、やはり古田課長からありましたけども、今まで割と地域の方にどんな声掛けをしていったらいいのか学校自身模索していたんですけども、この学校運営協議会の委員さんを通じていろんな地域の人材の方が学校のために協力するよということで、すごく距離が近くなったということを聞いています。

新たな取組をできたからコミュニティスクールの成果があったというのではなくて、目に見えないところでも、少しずつですけども、PTAや地域の住民の方と学校とのつながりが深くなってきているのは事実ですので、また今後も成果を報告してもらえ、あるいはまとめる機会を教育委員会としても指示して、まとめていきたいと考えております。

また、報告させていただきます。

藤本委員

林教頭先生がおられるので言うのではないですけども、市高のデザイン表現科の発表会、あるいは、市高バザーのときには必ず行かせてもらいます。

それで、やはり良いところというのも、我々教育委員も違う職種の者がいますので、こういうところが良かったとか、市高なんか売り切ればかりで、2日目なんてそれこそ大変だったぐらい売れていました。

そういったところで、児童・生徒が頑張っている姿、こんなところが良かったというのを、やっぱりこういう場で一つ聞かせていただくことが、明るい結果を聞かせてもらうことが良いのではないかと思います。

こういうふうに名簿だったら見ているだけでいいので、良いところをやはり聞きたいなど、頑張ってくれた小学校、中学校、高等学校の報告を聞きたいと思いますので今後ともまたよろ

しく申し上げます。

以上です。

富松教育長

これからますます充実するような形で申し上げます。

この件について何かご質問等はございませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

富松教育長

それでは、ただいまの議案第5号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

富松教育長

それでは原案どおり承認します。

議案第6号 令和2年度和歌山市教育委員会客員指導主事について

富松教育長

続いて、議案第6号「令和2年度和歌山市教育委員会客員指導主事について」説明をお願いします。

岡本教育研究所長

議案第6号「令和2年度和歌山市教育委員会客員指導主事について」説明させていただきます。

客員指導主事は、退職された校長先生等の内、高い指導力をもたれた方、また、教職経験はなくとも専門性の高い識見をもたれた方々をお願いし、学校教育力の向上、並びに学校長が願う特色ある学校づくりのためにお力添えをいただいているところでございます。

資料2ページ、別紙1の和歌山市教育委員会客員指導主事設置要領に基づきまして、今年度の客員指導主事を選任いたしたいと存じます。

3ページ、別紙2、令和2年度和歌山市教育委員会客員指導主事選任案をご覧ください。今年度は23名の方をお願いしたいと考えております。

4ページ、別紙3は、昨年度の実績でございます。3番の小田川和彦様、4番の笠野衣美様が今年度はご辞退され、和歌山信愛大学の小林康宏教授、前山東小学校校長横町真紀先生を本年度、新たに選任させていただきたいと考えております。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

富松教育長

今回、小林康宏さんと横町真紀さんが変更となります。

この件について何かご質問等はございませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

富松教育長

それでは、ただいまの議案第6号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

富松教育長

それでは原案どおり承認します。

議案第7号 和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について

富松教育長

続いて、議案第7号「和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について」説明をお願いします。

井上読書活動推進課長

それでは、議案第7号「和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。議案には、1ページ目に委員名簿の案と2ページ目には、参考資料として「和歌山市民図書館条例」の抜粋と教育長に対する事務委任規則の抜粋を載せています。

1ページの運営審議会の名簿の案ですが、令和2年3月5日の定例教育委員会においてご承認いただき任命しました「和歌山市民図書館条例」に基づく和歌山市民図書館運営審議会委員のうち、学校教育の関係者として「和歌山市中学校長会」から推薦されていた林素秀委員が3月末をもって退職され、4月15日付けで河西中学校長の尾前真一氏の推薦がありました。また、社会教育の関係者として「和歌山市公民館連絡協議会」から推薦されていた、南秀紀委員についても3月末で退職され、4月20日付けで山下勝則氏の推薦がありました。

つきましては、林委員の後任として尾前氏、南委員の後任として山下氏を任命いたしたく付議させていただきます。ご審議よろしく申し上げます。

説明は以上です。

富松教育長

林素秀さんと南秀紀さんが3月末をもって退職されたということで、その後任に尾前さんと山下さんということがございます。

この件について何かご質問等はございませんか。よろしいですか。

委員一同

はい。

富松教育長

それでは、ただいまの議案第7号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

富松教育長

それでは原案どおり承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

天野教育政策課長

今回の教育委員会定例会の日程について、報告をさせていただきます。次回教育委員会定例会は令和2年6月4日（木）午後1時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

富松教育長

他に何かございませんか。ないようですので、これより秘密会に入ります。

傍聴人は退室してください。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第8号 令和3年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書の採択に係る調査員の任命等について

『非公開』

議案第9号 令和3年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択に係る選定委員の委嘱及び任命について

『非公開』

議案第10号 人事案件について

『非公開』

議案第11号 人事案件について

『非公開』